



(第5条関係)

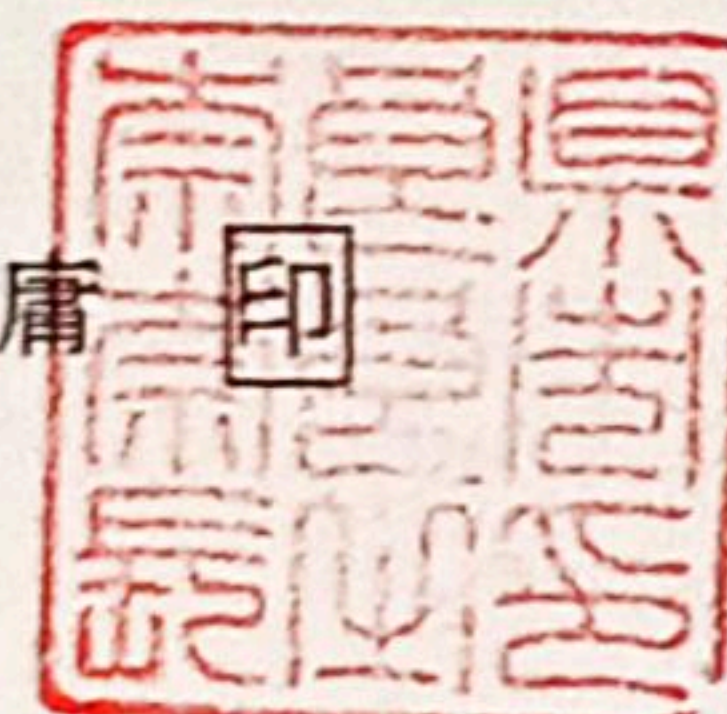
奈 監 危 第344号

令和 4年 2月25日

奈良県2mSSB愛好会

会長 大場 康弘 様

奈良市長 仲川 元庸



奈良市後援名義使用承認決定通知書

令和3年11月30日付けで申請のありました奈良市の後援名義の使用承認申請について、次のとおり承認することを決定しましたので通知します。

事業名	奈良市防災意識高揚支援事業
期間	承認の日から令和5年12月31日(日)まで
条件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないこと。 (2) 市は経費を一切負担しないこと。 (3) 市は本事業に対し、いかなる場合も損害賠償等の責めを負わないこと。 (4) 本事業の計画を変更し又は中止した場合は、直ちに届けること。 (5) 本事業が政治的活動・宗教的活動の場にならないようにすること。 (6) 市が後援する事業としてふさわしくない行為があった時等は後援を取り消すことがあること。 (7) 事業終了後、速やかに事業実施報告書を市長に報告すること。

奈良県2mSSB愛好会

会長 大場 康弘 様

奈良市教育委員会教育長 北谷 雅人



奈良市教育委員会後援名義使用承認決定通知書

令和3年12月2日付けで申請のありました奈良市教育委員会の後援名義の使用承認申請について、次のとおり承認することを決定しましたので通知します。

事業名	奈良市防災意識高揚支援事業
期間	承認の日から 令和5年12月31日（日）まで
条件	(1) 本事業以外に後援の名義を使用しないでください。 (2) 教育委員会は開催の経費を一切負担いたしません。 (3) 教育委員会は本事業に関し、いかなる場合も損害賠償の責めを負いません。 (4) 教育委員会が後援する事業としてふさわしくない行為があったときは、後援を取り消すことがあります。 (5) 事業計画を変更したときは、直ちに届け出てください。 (6) 事業が、宗教活動・政治活動の場にならないようにしてください。 (7) 事業終了後、速やかに実績報告書を提出してください。